

令和8年度山形県国民健康保険特別会計の見通し

1 令和8年度山形県国民健康保険特別会計予算について

(単位：億円)

区分	歳出		歳入			
	計	国交付金等	国・県 定率負担金	市町村納付金		計
				基礎分	基金 再積立	
医療分	757 (▲6)	489 (12)	119 (▲8)	149 (▲10)	—	757 (▲6)
後期高齢者 支援金分	131 (▲1)	16 (0)	54 (▲1)	61 (0)	—	131 (▲1)
介護納付金分	38 (0)	4 (0)	16 (1)	18 (▲1)	—	38 (0)
子ども・子育て 支援納付金分	12 (12)	1 (1)	5 (5)	6 (6)	—	12 (12)
計	938 (5)	510 (13)	194 (▲3)	234 (▲5)	—	938 (5)

() 内はR7当初予算との差

注：医療分には、市町村における健康増進事業の実施や国保直営診療施設の運営に対する支援、保険者努力支援交付金等を含む。このうちR8年度における保険給付費推計は約731億円 (R7当初比約6億円減)。

【ポイント】

- 歳出：医療分では、診療報酬の改定などにより一人当たり保険給付費が増加となったものの、被保険者数の減少により、保険給付費推計が前年度と比較して減少となった。令和8年度に創設される子ども・子育て支援金制度による拠出が皆増となり、全体として増加となった。
- 歳入：上記により保険給付費に係る国・県定率負担金が減少した一方、65歳から74歳の前期高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡調整するための交付金など国交付金等が増加する見込みとなり、市町村納付金が減少となった。

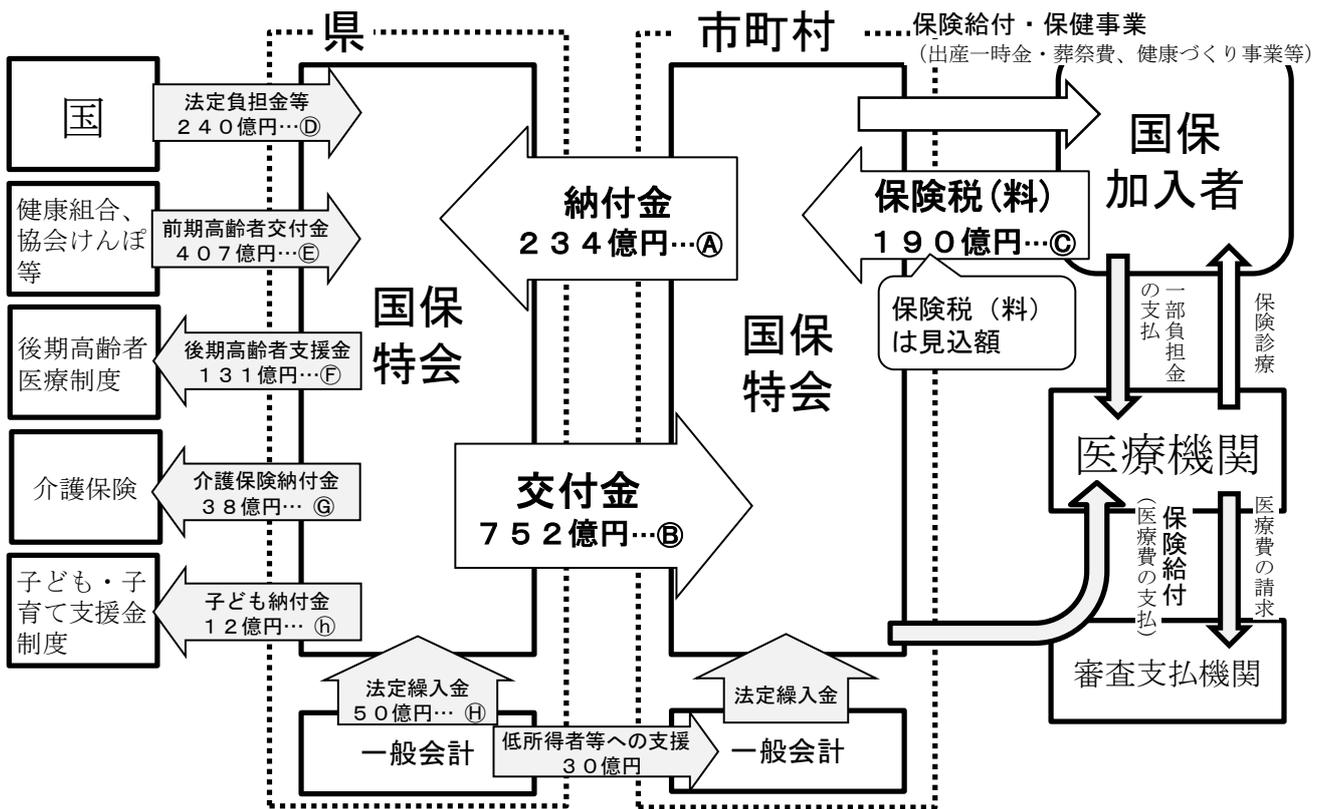
【参考】国民健康保険特別会計の収支状況

令和7年度当初		令和8年度当初	
支出	収入	支出	収入
医療費等 933億円	国交付金等 497億円 【下記以外の収入】	医療費等 938億円 (+5億円)	国交付金等 510億円 (13億円)
	国・県 定率負担 197億円 【国32%、県9%】		国・県 定率負担 194億円 (▲3億円)
	市町村 納付金 239億円		市町村 納付金 234億円 (▲5億円)

※国交付金等
⇒都道府県間の
財政不均衡を
調整するため
の交付金等
国・県定率負担
⇒医療費等に対
する国・県の
定率負担金

() 内は前年度との差

2 令和8年度国民健康保険の財政状況



①納付金	<ul style="list-style-type: none"> 県は、市町村の保険給付総額を見込み、「納付金」総額を算定 各市町村の ①国保加入者数 ②世帯数 ③所得総額 ④医療費水準に応じて、市町村ごとの「納付金」額を算出し、徴収
②交付金	<ul style="list-style-type: none"> 県は、市町村の保険給付総額を「交付金」として交付
③保険税(料)	<ul style="list-style-type: none"> 市町村は、「保険税(料)」を国保加入世帯から、その世帯の国保加入者数と所得額に応じて徴収 ⇒「納付金」の原資及び独自に実施する保健事業等の経費に充当

3 国民健康保険財政安定化基金の残高について（令和7年度末見込み）

（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度（見込み）		
	期首	期中増減	期首	期中増減	期末
基金総額	4,502,861	▲170,415	4,332,446	610,539	4,942,985
(1) 本体分	1,633,250	866	1,634,116	3,839	1,637,955
(2) 財政調整事業分	2,869,611	300,826 ▲472,107	2,698,330	606,700	3,305,030

※ 基金の用途について

(1) 本体分

市町村の保険料収納不足に対する貸付・交付のほか、県の保険給付費が予想以上に増加し財源不足が生じた場合、取崩を行う。

(2) 財政調整事業分

納付金の急激な上昇緩和のため、納付金減算に活用。（令和6年度納付金で472,108千円を活用。）